

組合活性化情報

中小企業しさが12 2020

No.633

組合訪問レポート

▶滋賀県遊技業協同組合

中央会つうしん

▶企業の魅力発信講座

▶新入社員研修

▶しが中小企業女性中央会 しなや華塾

▶組合事務局交流研究会 第1回研修交流会

▶中央会事務局だより

▶ものづくり支援室だより

Cover

烏丸半島
【草津市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

組合訪問レポート

巻頭連載企画「組合訪問レポート」では、組合の理事長や事務局の方に対してインタビューを実施し、さまざまな業種業界の組合の「今」をお伝えするコーナーです。

第101回目は、滋賀県遊技業協同組合（43組合員）の理事長 古川照雄氏にお話をお聞きました。



理事長 古川照雄 氏

組合概要

滋賀県遊技業協同組合

所在地／大津市木下町11番29号

電話／077-523-2881

代表理事／古川 照雄

業 種／サービス業

組合員数／43

出 資 金／18,954,800円

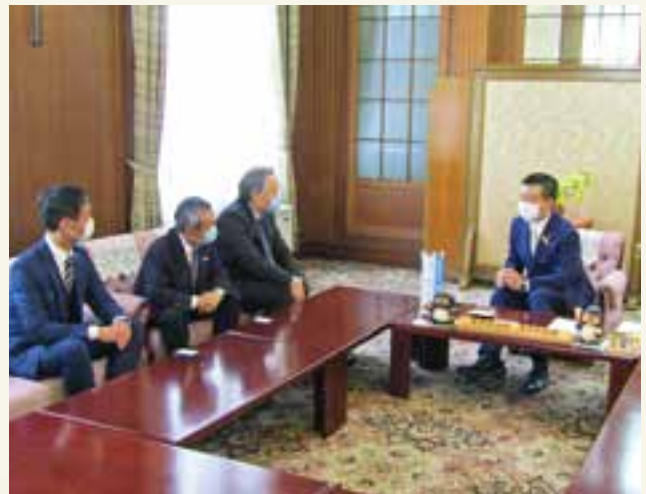
H P／<http://shiyukyo.jp/>



滋賀県遊技業協同組合 事務所



滋賀県へのマスク贈呈式 三日月知事(右)と古川理事長(左)



知事との懇談の様子



福祉車両と活動支援金贈呈式の様子



寄贈された福祉車両

Q 現在、組合が直面する現状と課題について教えてください。

A 私たちの組合は、昭和24年に設立された大津遊技場組合を前身として、昭和37年に、滋賀県遊技業協同組合へと名称を変更し、組合員の社会的、経済的地位の向上と健全娯楽の育成を図ることを目的に、地域の業界組合として設立されました。

設立当初から、健全経営に努めるとともに積極的な社会貢献活動を推進して参りましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県内の医療機関で役立ててもらおうと滋賀県にマスクを5万枚寄贈しました。また、定例的な寄贈活動としては、毎年県内の福祉施設や防犯団体の活動を支援しており、今年度については福祉車両3台の寄贈と活動支援金の寄付を行いました。これ以外にも組合本部はもとより大津、湖南、甲賀、湖東、彦

根、湖北、湖西の7つの支部で、それぞれ地域のニーズや実情に合わせた社会貢献活動を毎年継続して行っています。

業界が直面する課題は、依存症対策や遊技業人口の減少などがありますが、現在最も重視しているのが、新型コロナウイルスの感染防止対策です。遊技場のホールは過去に喫煙が可能であったため排煙対策が徹底されており、実はかなり精度の高い換気システムが導入されています。この環境に加えてお客様には手指の消毒とマスクの着用を徹底していただいております。さらに、従業員の感染防止策については組合からの指導に併せ、各組合員も独自に対策を講じており、私たちは業界一丸となって安全・安心な遊技場の運営に努めています。

Q 組合の運営・組織体制について教えてください。

A 組合運営については、依存症対策の一環としてパチンコ依存問題相談機関（リカバリーサポート・ネットワーク）などの外部団体と連携を図るほか、活動を支援するための資金援助を行っています。また、手軽で快適に遊技ができる環境を目指し、お客様目線に立ったファン感謝デーを毎年3回実施しております。こうしたファン感謝デーなどに使用する景品についても地域の地場産品を使用するなど、お客様だけでなく地域への感謝

も込めた事業を展開しております。

組合では、このような共同事業を17名の理事をはじめ執行部が中心となって実施しております。

また、全日本遊技事業協同組合連合会に倣い、福祉対策委員会、防犯対策委員会、事業開発委員会、機械対策委員会の4つの委員会も設置されており、理事長が委員長、全理事が委員を務め、各委員会を運営しております。

Q 組合の将来像や抱負を教えてください。

A 県内には全国展開している大手のパチンコ店も参入しておりますが、組合の方針に賛同していただき現在100%に近い事業者が組合に加入しています。これは他府県にはみられない現象で、私たちの組織力の強さの証でもあります。

私たちの業界も例外なく厳しい経営状況にあります。この組織力を活かしてそれぞれの襟を正しながら、組合としてコンプライアンスを大切にすることをより一層進めていきたいと考えております。

Q 最後に組合のPRをお願いします。

A パチンコ・パチスロは「身近で手軽な大衆娯楽」として、また日本の文化として日々成長してまいりました。しかし、ホールを取り巻く厳しい現状に鑑み、私たちは原点に立ち返り関係団体と共に協力しながら、ファンの回復・拡大を目指してさらなる努力をしていかねばなりません。そのためには、業界が直面する

課題の解決や遊技場環境の改善に、組合が率先して取り組んでいく必要があります。県内の遊技業が地域の娯楽として今後も地域から親しんでもらえるよう、組合では引き続き多様な社会貢献活動を行い、社会的責任を果たしながら、業界の健全な発展のために総力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

CONTENTS

1	連載! 組合訪問レポート 滋賀県遊技業協同組合
2	Contents 事務局行事予定
3	中央会つうしん ●企業の魅力発信講座 ●新入社員研修
4	中央会つうしん しが中小企業女性中央会 しなや華塾
5	中央会つうしん 組合事務局交流研究会 第1回研修交流会
6	中央会つうしん ●中央会事務局だより ●ものづくり支援室だより
7	全国先進組合事例 奈良県三輪素麺工業協同組合
8	景況レポート ●10月分情報連絡員報告 ●全国の取りまとめ結果のトピックス
10	山本善通先生による組合税務相談室 年末調整
11	森下正先生による組合活性化アドバイス どうすれば組合・組合員は変わるのか
12	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ 「東方見聞録」から見る現代
13	Monthly ほっとライン 「インボイス制度」適格請求書等保存様式の導入について
14	ご案内 産業雇用安定センター
15	ご案内 ポリテクセンター滋賀
16	業界et cetera ●滋賀県医師協同組合 滋賀県遊技業協同組合 ●滋賀県産業振興協同組合 ●滋賀県薬業協会 滋賀県製薬工業協同組合

中央会事務局 行事予定

2021

1/21 木 組合員向け
Zoom使用方法習得セミナー
初級編 オンライン

1/26 火 しが中小企業女性中央会
新春セミナー
クサツエストピアホテル

1/28 木 組合員向け
Zoom使用方法習得セミナー
応用編 オンライン

2/25 木 中央会トップセミナー
びわ湖大津プリンスホテル

組合活性化情報

中小企業 **しが** NO.633
2020年 12月号

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。
印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真／(公社)びわこビジターズビューロー

コロナ禍で優秀な人材を確保するための企業の魅力発信講座 開催

当会では、県内中小企業の人材確保を目的として、企業の経営者・人事担当者を対象にコロナ禍で優秀な人材を確保するためのオンライン講座を開催しました。

この取り組みは、新型コロナウイルス感染拡大により新卒・中途を問わず、オンラインによる採用が求められるようになった企業のスキルアップを目的に、11月19日(木)・24日(火)、12月11日(金)の3日間に渡り開催したものです。

この講座では、株式会社HONKI 箱島健人氏を講師にお迎えし、オンラインを活用した採用のポイント、会社の魅力をオンラインで最大限伝えるプレゼン方法などが説明されました。また、オンラインは映像の見た目による印象が非常に重要になるため、表情や手の動きなどにも注意を払う必要があることなども紹介されました。

参加者からは、オンラインが工場見学に有効であることが分かった、面接などもうまく活用すれば対面に劣らない効果をあげることができそうだ、などオンラインの活用に期待する声が多く寄せられました。

当会では、県内中小企業の人材確保に向けたこのような支援を今後も継続して行っていく予定です。



講座の配信スタジオ



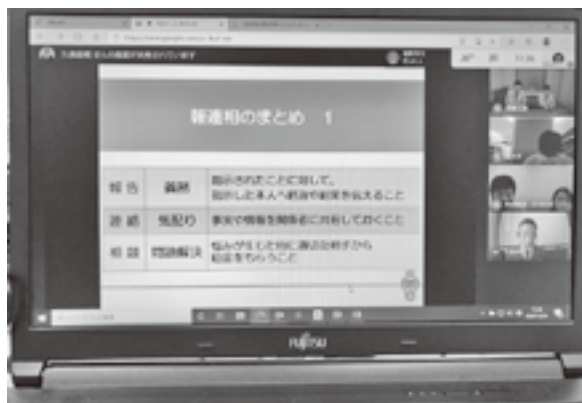
オンライン講座の様子

人材の定着・育成を目指した新入社員研修 開催

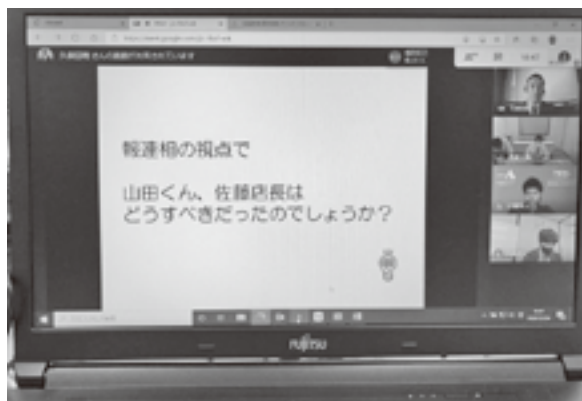
当会では、県内中小企業における人材の定着・育成支援を目的として、新入社員を対象としたオンライン研修を開催しました。

この取り組みは、県内中小企業で働く若手社員の離職を防ぎ、定着につなげるために開催するもので、第1回：スキル編を12月4日(金)、第2回：マインド編を12月14日(月)に開催しました。

研修では、株式会社HONKI 久保田暁氏を講師にお迎えし、スキル編では仕事を円滑に進めるための「社内コミュニケーションの基本・報連相」について、マインド編では新入社員であっても主体的に仕事に関わってもらうために「当事者意識に目覚めるリーダーシップ」について、ワークを交えながら丁寧な指導が行われました。新型コロナウイルスの影響で集合型研修が制限される中、当日は多くの方に参加していただき賑やかなオンライン研修となりました。当会では、人材の定着・育成に向けたこのような支援を今後も継続していく予定です。



オンライン研修の様子



テーマを設けて考えるワークも行われた

しが中小企業女性中央会

しなや華塾 開催

しが中小企業女性中央会では、12月4日(金)草津市・クサツエストピアホテルにおいて、女性経営者等交流支援事業における研修会「しなや華塾」を開催しました。

今回のしなや華塾は、持続可能な開発目標（SDGs）を県政に取り組むことを宣言した滋賀県が産業振興や健康促進を目的として三井住友海上保険と包括的連携協定を結んでおり、そのネットワークを活用した地域の活性化と県民サービスの向上を進める官民連携の事例を学ぶ事を目的に開催しました。

研修では、官民連携の「民」の立場である三井住友海上保険から、経営サポートセンター 山下賢二氏を講師にお迎えし「SDGsで乗り越えるウィズコロナのビジネスとくらし」をテーマに、今回の連携協定について、自社内部のリソースから目標

を設定するインサイドアウトではなく、社外から必要なものを検討し、それに基づいて目標を設定するアウトサイドインのアプローチで、自社のビジネスの強みや得意分野を環境・社会貢献と結びつけた取り組みである事が紹介されました。

一方、「官」の立場である滋賀県からは、滋賀SDGs×イノベーションハブ 國友圭子氏を講師にお迎えし「滋賀SDGs×イノベーションハブの取組について」をテーマに、この「しがハブ」が滋賀県のSDGs推進の一環として開所された経緯について紹介されたのち、県内企業のSDGs宣言を無償の奉仕ではなく、あくまで本業の成長につながる持続可能なビジネスモデルの構築という観点で支援する活動目的が説明されました。

今回の研修会は、滋賀県が積極的に取り組むSDGsについて、社会的課題の解決につながる「事業」という視点から理解を深めるとともに、こうした外部関係機関と連携を強化することで、各会員の事業推進にも繋がる可能性があることが確認されました。



宮川会長による開会の挨拶



研修会の様子



講師 山下賢二氏



講師 國友圭子氏

しが中小企業女性中央会では、滋賀県経済を支える中小企業の女性が集い、自社から地域の課題まで、共有し解決を図る場として活動を展開しています。引き続き、女性中央会事業にご参加いただき、積極的な事業活用を賜りますようお願い申し上げます。

組合事務局交流研究会

第1回研修交流会 開催

組合事務局間における相互研鑽を目的とし、業種業界の枠組みを越えた連携を図る「組合事務局交流研究会」では、11月26日(木)、草津市・クサツエスパホテルにおいて、今年度第1回目の研修交流会を開催しました。

今回の研修交流会は、新型コロナウイルス感染拡大により急速に普及しつつあるオンライン会議の導入について、組合事務局担当者が理解を深めることを目的に「オンライン会議の基本的な知識と使用方法」というテーマで開催されました。

研修では、ミナト経営株式会社 代表取締役 田内孝宜 氏を講師に招聘し、オンライン会議の定

義やテレビ会議との違い、オンライン会議が注目される理由とそのメリット・導入効果などについて説明がされました。その後、参加者は実際にパソコンを使用してzoomによるオンライン会議を体験しました。体験では、組合事務局として会議を開催するという設定で、組合員をメンバーとして招集する方法、自分が招集されたときの入室方法、その他、会議においてチャットや画面共有、レコーディング、反応、ミュートなどの機能をどのように使用するかなども紹介されました。

今回の研修交流会は、事前に行った「ネットワーク環境に関するアンケート」調査の結果を踏まえて実施されたものですが、オンライン会議の導入については、多くの組合でその必要性を感じているものの、具体的に体験するような機会が乏しく、今回の研修会は基礎知識の習得という点で大変、意義のあるものとなりました。



橋本会長による開会挨拶



講師 田内孝宜 氏



体験研修の様子



オンライン会議の疑似体験

組合事務局交流研究会は、組合事務局の交流と連携を深め、組合事務局独自の課題解決につなげられるような様々な取り組みを行っております。加入をご希望される組合様がございましたら気軽に当会事務局までお問い合わせください。

〈問い合わせ先：事務局担当 振興課 TEL 077-511-1430〉

◆ 中央会事務局だより ◆

【総務課 中嶋課長】



総務課 中嶋課長

総務課長の中嶋です。29歳の時に、民間（建設業）から転職し、早20年。当時は、幼かった娘も成人し大学3年生、また入職後に誕生した下の娘も、来春から大学生になります。漸く、我が家も落ち着いてきたと思いきや今年の盆前に父が癌で他界し、これまた戸惑う事ばかりでした。

仕事面では総務課に異動し、今年で3年。現場で、直に経営者の声を伺い、工場を拝見した

り、課題解決のため専門家の先生に同行したりと、県内を毎日のように駆け巡っていた頃とは大きく様変わりし、現在は事務所でデスクワークが中心です。現場での体験も忘れ難いのですが、苦手のデスクワークにも近頃は慣れてきたところ です。

入職以来、様々な業種業界の経営者や専門家の先生方、支援機関の仲間に支えられながら、県内のみならず、海外ではアメリカ、ベトナムまで訪問させてもらい、また国内では北海道から鹿児島まで多くの都道府県を訪問し、大変貴重な経験を数多くさせていただきました。これまで構築してきたネットワークと吸収してきた知識を、組織として最大限活かせるような仕組み、仕掛けづくりをこれからのテーマに「日々是気付」「日々是前進」で取り組む所存ですので、これからも宜しくお願い致します。

ものづくり支援室だより 第8回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(3次)について

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、すでに採択発表のあった3次締切の採択案件においては、順次交付決定

がなされ、それぞれの事業計画に基づき、新たな事業を実施いただいているところでございます。採択案件については以下のとおりです。

【3次締切 採択案件】

商号又は名称	事業計画名
株式会社マルゴ	品質保持機能と利便性を追求した、真空包装による集魚剤の開発
南興業株式会社	新型コロナウイルス感染防止対策 非対面チェックインシステム設備導入事業
株式会社新井製作所	技術活用・製造内製化による耐震給水管路システムの汎用性治具の開発
株式会社湖東総合システム	多関節溶接ロボット導入による生産性向上と溶接技能の伝承、新規取引先の獲得
株式会社鹿深サービス	スマート農業を活用した農作業代行事業の収穫量および品質の向上
有限会社第一ツーリストビクトリー	JRA関係者の馬着や作業着の洗濯ニーズに対応したサービス事業への進出
株式会社遠藤写真工芸所	ハイテク三方断裁機導入によるアルバムと商業印刷物のハイブリッド印刷製本工程確立
滋賀バイオマス株式会社	バイオコークス現製造機量産化のための原料供給装置の付設
トーヨーポリマー株式会社	次世代ポリウレタン樹脂の開発と量産試作による新分野への参入
株式会社日下部製作所	特殊加工に特化したCNC旋盤導入によるソケット加工の生産性向上
保木機料株式会社	車両用ホース資材へのサプライチェーン強化を受け新たな燃系開発
株式会社ムライ	薄板抜き加工技術の確立による住宅設備の新製品開発及び生産体制の構築
山分物産株式会社	自動車部品等の大型化並びに環境に配慮した高強度大型リターナブル梱包資材の安定供給体制の確立
ツジコー株式会社	青い食品向け殺菌粉末の生産能力向上
アワノコーティング	レーザー装置による革新的な下地処理で高度な塗装品質を提供
サンテックオプト株式会社	次世代型液晶ディスプレイ装置用光拡散シートにおける耐スクラッチ性向上機能・歩留まり改善・低環境負荷加工技術の開発
株式会社東近江あぐりステーション	青果用包装機の導入による袋詰め作業の非対面化

今後も現在公募中の4次締切と次回の5次締切まで予定されておりますので、積極にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー ユニークな事業展開による存在感のアピール・発信

奈良県三輪素麺工業協同組合

各種PR事業の実施と地元問屋・販売店との連携強化による販売ルートの拡充

所在地 〒633-0001 奈良県桜井市三輪334-6

設立 昭和22年4月

組合員数 70人

出資金 17,500千円

主な業種 製麺業

背景と目的

三輪素麺の市場シェアは全体の2〜3割程度であり、三輪素麺の知名度は関東ではそれほど高くない。

このような現状を改善すべく、「地元での展開」、「首都圏への展開」、「海外への展開」等、各種PR事業、拡販に尽力してきたが、今回、関東エリア及び若年層への三輪素麺の認知浸透に向け、東京国際フォーラムで開催された「組合まつり in TOKYO—中小企業の魅力発信!—」に出展・参加した。

取組みの手法と内容

今回の「組合まつり in TOKYO—中小企業の魅力発信!—」への参加は、当組合が推進する販売ルートの拡充と各種PR事業の展開の「地元での展開」、「首都圏への展開」、「海外への展開」のうち「首都圏への展開」の一環であり、関西に比べ知名度が低いと言われる関東での三輪素麺の知名度向上に向けて、特に若年層を中心に三輪素麺の認知浸透を図るものであった。

成果とその要因

組合員が、催事会場等で、消費者の生の声を聞くことは「販売」への意識づくりに大いに役立つ。実際、組合の買上げ量は、ここ数年で着実に増加しつつある。一方、課題としては「三輪素麺」、「奈良県」、「桜井市」さらには「三輪神社」のブランド結合に向けた戦略構築の必要性が鮮明になった。



奈良マラソンで参加者に三輪素麺(にゅうめん)をふるまっている様子

三輪素麺PRイベント「三輪そうめんをもっと知ってもらおう」の様子



若年層を意識した、固定概念に捉われない三輪素麺の食べ方・調理提案(にゅうめん等)及び「三輪素麺」「奈良県」「桜井市」をブランド結合(イメージ結合)させることによる、素麺拡販・文化的情報発信・観光誘客の相乗的推進。

URL

<https://www.miwasonmen-kumiai.com>

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 10月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-58.8	-62.5	-55.6	-53.9	-60.8	-48.6	-53.9	-60.8	-48.6	-53.9	-60.8	-48.6
売上高	-47.1	-62.5	-33.3	-44.4	-52.0	-38.4	-44.4	-52.0	-38.4	-44.4	-52.0	-38.4
収益状況	-64.7	-68.8	-61.1	-48.0	-55.4	-42.2	-48.0	-55.4	-42.2	-48.0	-55.4	-42.2

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

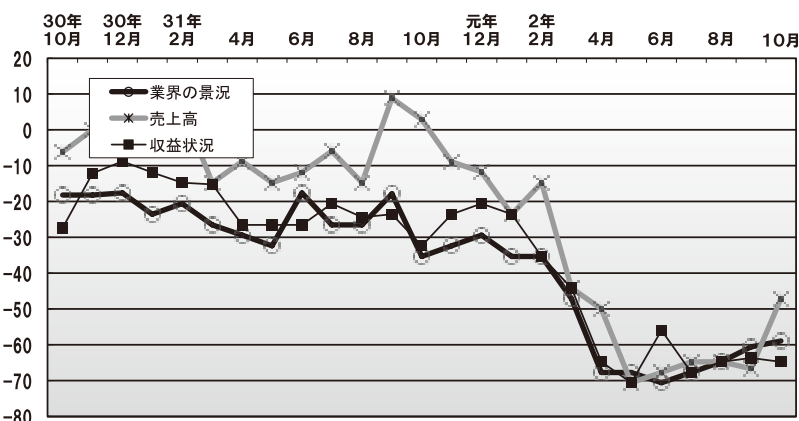
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

小売業・その他非製造業の売上増加に伴い、業界の景況もわずかに改善したが、収益の改善には至らなかった。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

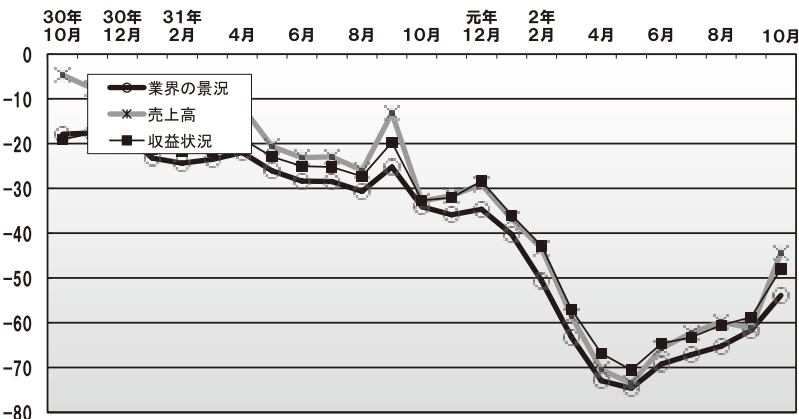


全国の 景況推移

政府の景気刺激策の効果もあり、多くの業種で上向き傾向が見られ、全国的に収益、業界の景況、売上高のすべての指標が大きく改善した。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

- 経済活動が再開され、一部では下げ止まりや、Go Toキャンペーン等の景気刺激策により、先行きを期待する報告も増えた。業種によっては、人手不足等の人員確保が課題との報告も見受けられる。一方で、第3波を不安視するコメントも多く、影響の長期化も想定されることから、雇用人員の見直しや削減、給料カットについて言及する報告も見られる。
- 休業の継続や外出自粛等で営業活動や展示会が中止、もしくは予定通りの開催ができないケースも多く、先行きの受注を確保できていないという報告も多い。

主な報告内容

◇各種Go Toキャンペーン等、景気刺激策効果や、業況改善の動き		
●10月はGo Toトラベルやイート、各自治体独自のキャンペーンにより個人消費が上向いている。特に飲食業、観光業は活気が戻りつつある。	北海道	飲料
●Go Toトラベルで東京都民が動き出し、ホテル・旅館が良くなってきた。クーポンも利用できるため、お土産関係も徐々に良くなってきている。	福島県	漬物
●Go Toトラベルにより京都への観光客が増加したことで、お土産（特にお菓子）の準備が一斉にはじまり、当業界にも受注が入り始めたようだ。	京都府	紙製容器製造業
●電子部品関連は新型コロナウイルスの影響は全体的に少なく、スマホ関連は繁忙期に突入し昨年並みの水準。車載部品は7月から徐々に回復基調でピークへ。	富山県	めっき加工業
●この半年間ずっと停滞していた部品の受注がいくつかあり、徐々に需要の回復が感じられる。従業員の自然減や派遣社員の調整で需要の少ない時期をしのいでいたので、人員補充の採用活動を再開した。	三重県	輸送用機器
●10月はGo Toトラベル、町独自の宿泊助成金の相乗効果に加え、地域内宿泊施設の連携により温泉地域全域に集客効果が表れ、ほぼ前年度並みの宿泊者数まで回復した。	北海道	商店街
●令和2年度新しい生活様式対応組合等支援事業を活用し、プレミアム商品券を販売したところ、販売開始45分で1000セットが完売した。商店街の底力がみられた。	青森県	商店街
●10月はGo Toトラベル事業の効果で観光旅館・ホテル等は、対前年度比180%～200%の売上高になっている施設も多く出てきていて、11月の予約状況も順調。	和歌山県	旅館ホテル
●Go Toキャンペーン等により観光客が戻りつつある。地域共通クーポン券の利用が非常に多く見受けられる。半月で当道の駅において200枚の利用があった。	島根県	道の駅
◇新型コロナウイルス支援策等の追加・拡充の声や、コロナ禍長期化による影響		
●地域共通クーポンの利用者が、コンビニやスーパーに流れることが多く、制度に配慮が欲しいところである。	山口県	パン菓子製造業
●11月から年末に向けて受注環境は改善されてきている。大手メーカーが価格を下げて受注を取りに来ているため、製品の値下げ圧力が強まるのではないかと懸念している。	群馬県	紙製容器製造業
●自動車関連等において、年度初めから続いていた受注減が急速に回復しつつある。一部メーカーでは、技能実習生の入国待ちを含め、人員確保が課題になっている。	群馬県	ゴム製品製造業
●「Go Toトラベル」の地域共通クーポン、「奈良市プレミアム付商品券」、3商店街によるキャンペーンの「お買い物券」が流通し、「紙クーポン・電子クーポン・商品券」が乱立して店舗側が大混乱している。	奈良県	商店街
●国のGo Toトラベル事業は活況。難点を言えば、Go To利用分（共通クーポン券を含む）の現金収入が40日経過後であり、手元資金確保に不安を持っている施設がある。	福岡県	旅館ホテル
●国土交通省では、コロナ禍でも、特定技能外国人の受け入れのため、現地（ベトナム島）での受け入れ態勢を整えるとのこと。建設業は人手不足が問題であり、これからもそのような支援に期待したい。	青森県	一般土木建築



税理士 山本 善通 氏

Question

年末調整

当組合は、共同購買事業を実施し、組合事業に従事する職員も在職することから、年末調整の必要があります。今年の年末調整は、大きな改正点があると聞きました。概要と留意点を教えて下さい。

Answer

今回は、平成30年度の改正により、令和2年分の所得税から適用されることになった、主な項目と留意点を説明します。

【概要】

「年末調整」は、給与の支払を受ける人の一人一人について、毎月（毎日）の給料や賞与などの支払の際に源泉徴収をした税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額（年税額）とを比べて、その過不足額を精算する手続で、給与の源泉徴収の総決算ともいうべきものです。

大部分の給与所得者は、この「年末調整」によってその年の所得税額が完了しますので、非常に大切な手続です。

(1) 給与所得控除に関する改正

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。この改正により、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されていますので、令和2年分の年末調整の際には、「令和2年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使用しますので留意して下さい。

給与の収入金額（A）		給与所得控除額	
		改正後	改正前
	162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超	180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
	180万円超	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
	360万円超	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
	660万円超	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
	850万円超		
	1,000万円以下	195万円	220万円
	1,000万円超		

(2) 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の手計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、次の表のとおり改正されましたので留意して下さい。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

(3) 基礎控除額の改正

基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられ、上記(1)の給与所得控除額は10万円引き下げられましたので留意して下さい。



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

どうすれば組合・組合員は変わるのか

中小企業等協同組合法が1949年に施行され、約70年の歳月が流れ、高度経済成長期に設立された中小企業組合は設立後50年を超える時代となった。ということは、設立当初の事業目的や共同事業が形骸化している組合も増えている。したがって、組合の目的も共同事業も、時代の推移とともに経営環境の変化に応じて順応していくことが求められている。

表 組織の成長段階ごとの組合の特性

組織の段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	その他
設立後の年数	1～10年	11～30年	31～50年	51年以上	休眠状態
ビジョン作成の狙い		方向性の明確化、継続性	原点回帰、生き残り	組合員ニーズの把握、現状認識、生き残り	再出発
組合事業	設立時の目標の実現化	新規事業への挑戦、信頼性向上（商標登録）	組合活力低下への対応に資する新たな価値創造、組合加入のメリットの向上策	新たな価値創造、差別化、組合事業の利益追求から地域社会との共有価値の創出	新たな価値創造、差別化、安全基準の設定（消費者の安心、安全に対する意識の向上への対応）
現状認識等		組合員による組合方針への理解と共感	競争激化、組合訴求力低下、世代交代・高齢化、廃業・倒産による組合員の減少、対応策の未着手	競争激化、組合員の脱退、組合の目的・事業などの転換や組合及び組合員の現状把握の必要性、場当たり的な対応による課題の積み残し	世代交代（前向きな取り組み）
組織体制等	専門家の協力、他社・他機関と協力関係の構築	中小企業活路開拓調査・実現化事業の活用、専門家の協力、他機関との連携	若手組合員の登用、専門家の協力、他機関との連携（産・官・学・組合の連携）、ファシリテーター活用、組合の特長を外部へ発信	青年部主体の運営、専門家の協力、人材育成、ファシリテーター活用、他機関との連携、事務局の強化、中小企業組合士の活用	組合を中心的に担う若手の登用、「青年部」の活性化、「事務局」体制の強化、組合間連携

資料：山崎 淳「中小企業組合に求められる取組み」、平成30年度 中小企業組合のあり方研究会「組合のあり方報告書」全国中小企業団体中央会、2019年、55頁より作成。

そこで、組織の成長段階ごとの組合の特性について第1と第4段階に絞ってみていくと（表参照）、まず設立1～10年の第1段階では、設立時の目標である組合事業を軌道に乗せていくことが先決事項となる。中央会をはじめとする支援機関から派遣される専門家や他社・他機関との協力のもと、組合事業の運営・管理の体制を固め、組合員による組合事業の活用を円滑化する段階にあるといえる。

例えば、2017年設立の和歌山県の山間部にあるK企業組合は、鳥獣被害を食い止めるために狩猟を行い、狩猟後にはジビエ解体処理場で専門従事者の手で解体し、解体後の肉は地域資源として商品化することを目的としている。5名の組合員は、20～30代のUターン若手農家で、彼ら自身も害獣を捕獲している。組合の活動拠点である解体処理場は、組合設立後、3年経った2018年に完成した。この作業場は、視察や社会科見学時にガラスの窓越しに見える衛生的な環境にした。日本国内の猟師が高齢化する中、組合設立後、地元の狩猟免許取得者が20人以上増えた。現在はジビエの販売に、地元のかまぼこ屋と連携して、魚肉とイノシシをミンチした天ぷらが新商品として加わって、組合事業も軌道に乗ったのである。

次に設立51年以上の第4段階では、今日の経営環境下における組合と組合員の現状を認識することで、組合の新たな目的を見出し、今後の生き残りの鍵となる理念や方針を再構築する。特に現状認識では、組合の歴史を振り

返ることはもちろんのこと、組合員の経営不振や廃業・倒産などの原因を明らかにする。この組合と組合員の現状認識は、今後の組合に必要な目的や事業の新たな方向性を見出すこと、つまり組合員にとって新たな価値を有する組合事業を創造する契機となる。また、新たな組合事業が組合員にとっての利益になるだけではなく、地域のステイクホルダー（組合員の従業員、顧客、仕入先、地域住民

など）と共有できる価値を創造していくことが求められる。

こうした一連の取組を組合員だけで行うのではなく、自分たちに不足する経営資源を補うために、専門家や中央会をはじめとする他の機関との連携など、外部資源の活用が求められる。加えて、組合の運営体制強化のために、組合内外の中小企業組合士の活用による事務局体制の強化も検討事項に加えるとよい。そして、何よりも組合と組合員の未来を担う若手の経営者や幹部候補の組合運営への登用が組合の再活性化への起爆剤となる。

例えば、1965年設立の宮城県の協同組合Sは、2018年に「組合100年ビジョン」を制定した。このビジョン策定にあたって、2017年に組合員の若手経営者を中心に委員会を設置し、組合設立から50年を振り返った。と同時に、外部有識者による講義とブレインストーミングを繰り返した。その結果を取りまとめたビジョンが完成した。このビジョンには、①時代に呼応する「卸売業」の絶えざる創成、②強く相互に結ぶ・広く多様に結ぶ・速く的確に結ぶ、③次世代が輝く組合運営、以上3つの細目がある。同委員会のメンバーは共通して、組合と組合員、そして地元をより良く、面白くしていきたいとの意識が強く、新型コロナ禍で対面営業が難しくなる中、新しい組合事業として2020年10月に共同ネット販売サイトを立ち上げた。ビジョンにある「強く・広く・速く」が早速、具現化されたのである。

以上の新しい組合と伝統のある組合の事例で明らかにしたように、新設組合であっても即、組合事業が開始され、軌道にのるわけではない。伝統のある組合では、次世代に引き継がれる理念やビジョンの再構築がもとになり、新しい組合事業へつながっていく。したがって、各組合がおかれた組織の成長段階ごとに、今、手掛けることができること、つまり現状認識に基づくビジョン作成、組合事業や組織体制などの見直しなどを通じて、組合と組合員が自ら変化することへ挑戦できる環境を整えることができるのである。

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—

今回のテーマ

「東方見聞録」から視る現代



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

■「東方見聞録」

新型コロナウイルスの感染は、国内でも11月中旬頃から拡大しつつあります。第3波とも言われる現状においては、緩和されつつあった「ヒトの移動」が再び制限されつつあります。今回は「グローバルに亘るヒトの移動」について考えてみたいと思います。

グローバルなヒトの移動は一般的に、商業資本による経済システムが世界に広まった15世紀半ばからの「大航海時代」に始まります。そのような世界的潮流に多大な影響を及ぼしたのは「東方見聞録」。マルコ・ポーロ（ヴェネツィア商人）が見聞したことを獄中でルスティケロ・ダ・ピサという人物に語り、後に採録編纂された旅行記です。

■約24年にわたる旅路

では、その誰もが名前については知っている「マルコ・ポーロ」とはどのような生涯を送ったのでしょうか？

諸説ありますが1254年前後にヴェネツィア共和国に生まれたと言われています。父・叔父と共に1271年にアジアに向けて出発。以降約24年間にわたりアジア各地を旅しています。往路はカシュガル・沙州（現在の敦煌）等を経由し、陸路で目的地に到着。宮廷にて、一行はエルサレムから持参した神聖なる油および教皇からの手紙をクビライに渡したと記載されています。その後の1292年、ようやく帰国許可を得て泉州市から船団を組み、主に海路でようやく故郷にたどり着きました。

この約24年にわたる壮大な旅行記は、1492年に大西洋を横断したコロンブスも大きな影響を受け、渡航に携行。その携行した書籍は今も「インド関係総文章館」に保存されており、コロンブス自身の366箇所の書き込みも見ることができます。

■日本についての記述

しかしながら、この「東方見聞録」の記載内容はあまりにも珍しいため、ヨーロッパの人々は当初全く信じませんでした。後に、多くのヨーロッパ人がアジアへ行き来するにつれ、この記事の正確さが少しずつ認識されていきました。前述したように、これはコロンブスのアメリカ到達機縁となり、またヘディンやスタインといった19世紀の著名探検家も中央アジア探検時に、この書を持参していたと言われています。

中でも、我々日本人の目を引くのは、この書物がヨーロッパ人に日本を初めて黄金の国ジパングとして広めたことでしょう。「東方見聞録」によると、ジパングは次のように紹介されています。

「ジパングは、カタイ（中国北部）の東の海上1500マイル

に浮かぶ独立した島国。莫大な金^{きん}を産出し、宮殿や民家は黄金でできており、財宝に溢れている。また、ジパングには、偶像を崇拝する者（仏教徒）とそうでない者とがあり、外見がよいこと、また礼儀正しく穏やかである。葬儀は火葬か土葬であり、火葬の際には死者の口の中に真珠を置いて弔う習慣がある。」というものです。実際のところ、マルコ・ポーロは日本には訪れておらず、中国で聞いた噂話として収録されたというのが定説です。

このように、マルコ・ポーロの「東方見聞録」には事実と異なる部分が多くあります。しかし、その後の「大航海時代」に始まるグローバルなヒトの移動に多大な影響を与えたことは間違いありません。ヒトが未知の世界に踏み出す際、（それが確実なものか否かは別として）何らかの指針が必要なのです。

■不確実性の回避傾向

皆さんは、「ホフステッド指数」という指標をご存じでしょうか。オランダの社会学者（ヘールト・ホフステッド）が開発した各国の国民性を示した指標です。IBMの世界65ヶ国110万人のデータを基に、6つの指数（「①権力格差」指数・「②集団主義」指数・「③性差文化」指数・「④不確実性回避」指数・「⑤実用主義」指数・「⑥本能充足」指数）にて算出。長年の間、各国の国民性を分かりやすく分析できる指標として一定の評価を得ています。その6つの指標の中でも、世界の国々の平均と日本の国民性がかけ離れた項目の1つが「④不確実性回避」指数です。将来に起こる不確実な状況を事前にどれほど回避する傾向があるかを示したこの指数において、日本は「92（1～100までの指数）」という結果。経験したことのない不確実なことに直面する際、事前に制度や手法を構築し確実性を少しでも模索するという傾向が「極めて強い」のです。日本に長らく生活している多くの日本人にとっては、「自分たちの感覚や考え方が世界の標準である」というような意識を持ってしまうがちですが、客観的・統計的に見た場合、それは事実ではないのです。

コロナ禍で誰にも正解が分からない「不確実な時代」においては、マルコ・ポーロのようにまずは勇気を持って行動してみることが極めて重要です。正しい陸路・海路までは誰にも分かりませんが、「進むべき方角」は情報を収集すればある程度分かるはずです。このような困難に直面している時こそ、「進むべき方角」について熟慮し、自らの組織全体にまずは示すべきではないでしょうか。



【図表①】進むべき方角

「インボイス制度」適格請求書等保存様式の導入について

昨年の10月の消費増税が行われると同時に、軽減税率制度がスタートしました。

消費者側からすると、食品は8%、それ以外は10%ということがわかればよいと思いませんか？

事業者側が対応すべき事項として、令和5年10月にインボイス制度（正式名称：適格請求書等保存方式）の導入が予定されています。今回はこのインボイス制度について紹介していきます。

「インボイス制度」

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（いわゆるインボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書とは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。

適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。



以下、具体的に示していきます。

「登録申請のスケジュール」

登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。

※適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号はインターネットを通じて確認することができます。

「適格請求書の記載事項」

「適格請求書」の記載事項は次のとおりです。

1. 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号	4. 税率ごとに合計した税抜又は税込対価の額及び税率
2. 取引年月日	5. 消費税額等
3. 取引内容	6. 書類の交付を受ける者の氏名又は名称

※適格請求書独自の項目として以下が追加されています

①適格請求書発行事業者の登録番号

- ②軽減税率の対象品目である旨（「※」印等をつけることにより明記）
- ③税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜又は税込）及び適用税率
- ④税率ごとに区分して合計した消費税額等（消費税額及び地方消費税額の合計額）

「適格請求書」

（イメージ）

請求書

〇〇御中

〇年〇月分 20,000円（本体）

消費税 1,800円

〇月〇日 牛肉 2kg ※ 5,400円

〇月〇日 割りばし4組 5,500円

合計 20,000円 消費税 1,800円

(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)

(8%対象 10,000円 消費税 800円)

登録番号 XXX-XXX

△△(株)

「※」は軽減税率対象であることを示します。

「適格請求書発行事業者に登録をしたら」

適格請求書発行事業者は、適格請求書を交付することが困難な一定の場合を除き、取引相手の求めに応じて、適格請求書を交付する義務と交付した適格請求書の写しを保存する義務が課されます。



インボイス制度導入はまだ先のことだと思うのではなく、今から制度の内容を理解していただき準備を行う必要があります。

詳細に関しましては、下記国税庁ホームページのご確認をお願いします。

国税庁 <https://www.nta.go.jp/>

「失業なき労働移動」をめざして 企業間の人材マッチングを支援しています！

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国ネットを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。



お気軽に
ご相談ください

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。



失業なき労働移動をめざして

公益財団法人 **産業雇用安定センター**

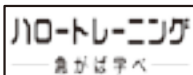
〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階

●滋賀事務所 TEL077-526-3991 FAX077-526-2761

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

●大津駅北口から徒歩3分





内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練&IT活用力セミナー

大好評
リピーター増加中



ロジックかつ
経験談を交えて
営業について
説明されたのが
よかった

論理的に
組み立てることで
企画に肉付けできる

管理図やパレート図の
具体的な書き方や
注意点がよく理解できた

受講した社員から、生産・
業務のプロセスの改善、生
産現場の問題解決等に役立
つ内容であったと聞いてお
り、受講してもらってよ
かった。受講後は、生産・
業務のプロセスの改善、生
産現場の問題解決等に活用
している。(K社・彦根市)

◆生産管理、組織マネジメントなど貴社の生産性向上に《生産性向上支援訓練》

開催日	コースNo	コース名	内 容	実施機関
1/13 (水)	033	顧客志向の営業活動の分析 と改善	マーケティング志向の営業活 動、営業活動の分析と改善	一般社団法人日本経営協 会 関西本部
1/14 (木)	025	効果的なOJTを実施するた めの指導法	効果的なOJTの進め方とポイント、 現場で活かせる実践的指導法	経営創研株式会社
1/19 (火)	034	品質管理実践	品質管理の進め方、不良・ク レームゼロの実践	株式会社テクノ経営総合 研究所
1/22 (金)	026	中堅・ベテラン従業員の ためのキャリア形成	職務の棚卸し、求められる役 割、相談・援助・指導スキル	株式会社テクノ経営総合 研究所
1/26 (火)	035	提案型営業実践	営業スタイル、顧客の問題発 見・解決の支援手法	株式会社インソース
1/28 (木)	027	フォローアップによる 組織力の向上	職場の目標、職場内の関係構 築、上司の補佐・後輩の支援	経営創研株式会社
2/12 (金)	028	チーム力の強化と中堅・ ベテラン従業員の役割	求められる役割と能力、相手も 自分も尊重する伝え方	株式会社おがわコーポ レーション
2/19 (金)	020	業務効率向上のための 時間管理	タイムマネジメント手法、 時間管理とタスク管理	株式会社日本能率協会コ ンサルティング
2/25 (木)	036	サービスの品質改善と向上	サービスの性質・特徴・対応、 サービス現場の問題発見と改善	一般社団法人日本経営協 会 関西本部

【会場】

034、035：ポリテクカレッジ滋賀（近江八幡市）
上記以外：ポリテクセンター滋賀（大津市）

【025、026、027、028の対象】

中堅・ベテラン（45歳以上）
45歳未満の方も受講できます。



◆業務の効率化に必要なITの活用や情報セキュリティ等に《IT活用力セミナー》

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場・実施機関
1/ 22 (金)	K21	表計算ソフトの業務活用 (Excel初級)	基本操作、ワークシートの活 用、グラフの作成	キャリアプラザビット滋 賀本校（栗東市）
2/ 3 (水)	K27	効率よく分析するための データ集計 (Excel中級)	データ集計、データ集計に役立 つ機能	国際経営情報専門学校 (大津市)
2/ 4 (木)				
2/ 16 (火)	K23	ビジネス文書作成術 (Word初級)	ワープロソフト概要と基本操 作、ビジネス文書の作成	国際経営情報専門学校 (大津市)

□ 申込方法等

「受講申込書」を当センターホームページから
ダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、
FAXまたはメールでお申し込みください。
(事業主の指示によらない個人受講はできません。)

□ 定員

各コース
15名
(先着順)

□ 受講料

K21、K23：2,200円/人
上記以外：3,300円/人
(税込)

□ 受付期間

開講日2週間前まで。ただし、定員を満たしてい
ない場合は開講日1週間前まで。

受講者数が10名以上の場合は、オーダーメイ
ドのコースとして、貴社に講師を派遣して実施
することもできます。まずはご相談ください。

換気等新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しています。受講の際は、マスク着用・体調管理等ご協力ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>

(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.or.jp



組合の社会貢献活動

滋賀県社会福祉協議会による感謝状の贈呈

滋賀県医師協同組合・滋賀県遊技業協同組合

滋賀県医師協同組合（理事長 笠原吉孝 氏）、滋賀県遊技業協同組合（理事長 古川照雄 氏）の両組合は11月17日(火)、近江八幡市 ホテルニューオウミにおいて開催された令和2年度 滋賀県社会福祉協議会 表彰式・感謝状贈呈式にて、組合の社会貢献活動に対する感謝状の贈呈を受けました。

この感謝状は、民間社会福祉事業の振興、発展と向上のため、貴重な浄財を寄付された方々に贈呈されるもので、滋賀県社会福祉協議会が毎年行っているものです。両組合から寄付された浄財は、同協議会が推進する「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」の支援として、主に子ども食堂の運営費に活用されています。近年、子ども食堂はその必要性が年々増しており、県内でも136ヶ所の子ども食堂が開設されておりますが（令和2年11月6日現在）、これらの寄付により運営が行われています。

両組合はこうした社会貢献活動を実現するため、滋賀県医師協同組合では、組合員向けに実施されている医療用品のカタログ販売から売上金の一部を、滋賀県遊技業協同組合では、組合費の一部を寄付を目的として捻出されています。

贈呈式当日は、滋賀県医師協同組合からは笠原理事長、滋賀県遊技業協同組合からは古川理事長が出席され、他の受贈者とともに感謝状の贈呈を受けられました。両組合では、こうした社会貢献活動を組合事業として事業計画にも盛り込んだうえで今後も継続して実施される方針です。



社会福祉協議会 表彰式・感謝状贈呈式 会場



受贈式の様子



滋賀県医師協同組合 笠原理事長



子どもの笑顔はぐくみプロジェクトに活用



滋賀県遊技業協同組合 古川理事長

「SDGs行動宣言」の推進 先進事例を学ぶ研修会 開催

滋賀県産業振興協同組合

滋賀県産業振興協同組合（理事長 北村嘉英 氏）では、12月4日（金）、草津市・クサツエスパホテルにおいて、昨年、組合として宣言されたSDGsへの取り組みをより一層、推進するための研修会を開催されました。

研修は、循環型社会創造研究所えこら 代表 藤田アニコー 氏を講師にお迎えし、SDGsにおける外部環境の変化や市場の動向、SDGsを新規事業の推進にうまく取り入れている企業の事例を織り交ぜて、その必要性が説明されました。組合では、このSDGsの取り組みを組合員の働き方改革の推進につなげて従業員の定着を図るような内向きの環境整備に加え、時代に即した新規事業の創出のように外向きの環境整備にもつなげていきたいと考えておられます。製造業の異業種からなる同組合では技術革新のきっかけが、振り返ればSDGsへの取り組みであったというような事例が出てくるよう、今後も同様の研修会を継続していく予定です。



研修会の様子



講師 藤田アニコー 氏

「滋賀製薬企業等トップセミナー」開催

一般社団法人滋賀県薬業協会・滋賀県製薬工業協同組合

一般社団法人滋賀県薬業協会（会長 大橋淳一 氏）では、12月2日（水）、草津市 クサツエスパホテルにおいて、「滋賀製薬企業等トップセミナー」を開催されました。

今回のセミナーは、滋賀県製薬工業協同組合（理事長 大北正人 氏）他2団体との共催でオンラインによるものと集合型、双方での開催となりました。

セミナーでは、KJグローバル経営事務所 代表 小峰潤 氏を講師にお迎えし、主に中国の市場において製薬企業の発展と薬業振興の推進を目的に、「コロナ後に必要となるビジネスの視点」というテーマで講演が行われました。

講演では、コロナ禍における新たなビジネストレンドやキーワードについて説明がされた他、中国に駐在経験がある講師自身の経験を踏まえて、輸出・アライアンスの留意点など、具体的な事例も紹介されました。

講演終了後は、講師も含めた参加者間で名刺交換も行われました。

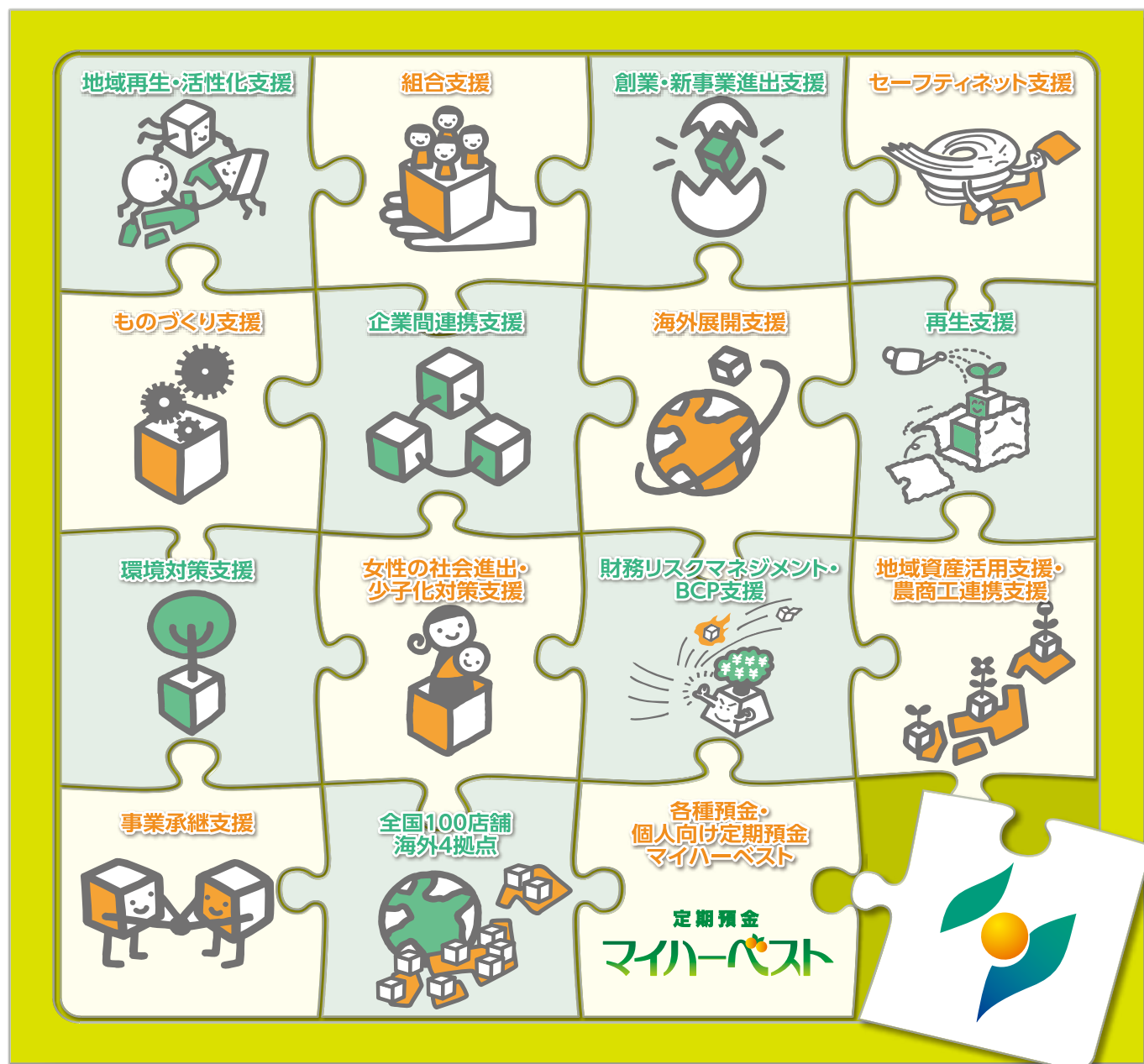


講師 小峰潤 氏



セミナーの様子

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金